



平成25年度 市営住宅・県営住宅の 入居者を募集します(定期募集)

市営住宅および県営住宅の入居申込みを受け付けます。なお、既に申込みをしている方は、5月12日(日)で申込みの効力を失います。引き続き入居を希望の方は、申込期間内に再度申込みをしてください。

▷ **申込期間** 4月5日(金)～25日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

▷ **募集要項配布・申込場所** 建築住宅課住宅管理係または各総合支所地域振興課

▷ **市営住宅入居資格・添付書類** 次の要件を全て満たすこと

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がいる方。ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方や障害者などは、条件により単身入居可能…入居希望者の世帯全員の住民票
- ②入居者および同居者の合計収入が基準内である方…入居希望者全員の所得証明
 - ・一般世帯：月収158,000円以下
 - ・裁量階層世帯：月収214,000円以下

【裁量階層世帯】

高齢者世帯、障害者世帯、小学校就学前の子がいる世帯など

【裁量階層世帯を拡充(平成25年度から)】

過疎地域であり、かつ、複式学級を有する小・中学校区に存する住宅は、次のとおり裁量階層世帯を拡充します。

- ・同居者に中学校を卒業するまでの子がいる場合
- ・夫婦の年齢の合計が70歳未満であって、婚姻の届け出の日から2年以内である場合

- ③現に住宅に困窮しているのが明らかな方
- ④市町村税を滞納していない方…納税証明(所定用紙を申込時に配布)

⑤入居者が暴力団員などでない方…誓約書(所定用紙を申込時に配布)

⑥連帯保証人を準備できる方

※県営住宅の入居資格は、市営住宅の入居資格と同様で、②の裁量階層の基準が一部異なり、④の要件は不要です。

※県営住宅は、申込書のみ提出で、添付書類は必要ありません。

【長期待機者優先選考】

今回の募集までに連続して3年以上申込みをしたが、入居できなかった方に対して、抽選を2回受けることができる優先選考措置を取ります。なお、市営・県営住宅の申込資格を備えていることが必要ですので、申込みの際に申し出てください。

公開抽選会

前記の申込みをした方の空家住宅の当選者や、待機者の順位を決定するため、次のとおり公開抽選を行います。

▷ **抽選会の参加要件** 申込期間内に申し込み、市が受理した方に限ります。

▷ **公開抽選日** 5月12日(日)

【市営住宅】午前10時～

【県営住宅】午前11時30分～

▷ **抽選会場** 豊岡市民プラザ市民活動室C・D(大手町)

▷ **持ち物** 申込時に交付する「申込受理確認証」、該当の方のみ「長期待機者認定証」

▷ **一時保育** 一時保育(原則、1歳半～就学前)を希望の方は、4月25日(木)までに申し込みください。

▷ **その他** 入居は6月以降になります。

特定公共賃貸住宅(但東地域)の入居者を募集します

〈特定公共賃貸住宅(但東地域)空家と入居者負担額〉(平成25年3月1日現在)

住宅名	規格 (床面積)	空家	所得基準(月収)		
			158,000円以上 259,000円以下	259,000円超 350,000円以下	350,000円超 487,000円以下
赤野	3DK (76.0㎡)	2戸	49,000円	55,000円	70,000円

この住宅は、中堅所得者のための公営住宅です。随時受け付けていますので、入居を希望の方は申し込みください。

▷ **入居資格** 市営住宅の入居資格と同様で、②の入居者所得基準が月収158,000円以上487,000円以下の方